

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和2年9月11日（金曜日）

場所：委員会室

開 会 8時58分 ～ 閉 会 14時00分

委員会に付した事件

令和2年9月11日開会令和2年第5回阿武町議会定例会より付託された案件の審議

出席委員

委員長	7番	市	原	旭
副委員長	6番	伊	藤	敬久
委員	1番	池	田	倫拓
〃	3番	清	水	教昭
〃	4番	田	中	敏雄
〃	5番	中	野	祥太郎
議長		末	若	憲二

欠席委員 なし

欠 員 1名

代表監査委員 長 山 雅 範

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	能	野	祐	司
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	羽	鳥	純	香
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	高	橋	仁	志
教育委員会事務局長	藤	田	康	志
会計管理者	近	藤		進
福賀支所長	佐	村	秀	典
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	俣	野	有	紀
書記	矢	次	信	夫

審議の経過（要点記録）

開会 8時58分

○委員長（市原 旭） おはようございます。それでは委員会に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。本日は決算議会ということもありまして長山代表監査委員にご同席をいただいております。まことにありがとうございます。

さて、3月の頃私は新型コロナウイルスの感染は夏には収まって沈静化しているものだと思い込んでおりました。ところが、オリンピックをはじめ全国でさまざまなイベントの開催が見送られております。花火の上がらない夏、里帰りのないお盆、感染リスクに怯える日々、気持ちは少々へこんで来ているのも事実であります。そんな中農家は今収穫時期になっております。今年は長雨が続いて明けてみれば今度は猛暑という日々で、間髪を入れずに巨大な台風と危機が続いているところでもあります。また、いつもなら各地で豊穰の秋を祝うお祭りといいますがイベントが開催されるわけでありすけども、そういった地域を越えた交友が現状許してくれません。ただ、コロナ禍にあって思うことは、止まない雨はない、というふうに信じるしかないと思います。今は、次に繋げていけることをコツコツと積み上げていく時期だろうなというふうに思います。コロナに対するさまざまな対策、現状の阿武町を再認識し世界を見据えた議会であるべきだというふうに考えております。本日も、慎重なる審議をよろしく願いをいたします。それでは着座について進めさせていただきます。

本日の出席議員は6名であります。本日委員会に付託されました議案は議案第1号、議案第4号から7号までの5件、発議が1件であります。それでは審議に入ります前に、町長のご挨拶をお願いします。

○町長（花田憲彦） 改めましておはようございます。昨日に引き続きましてのご出席ありがとうございます。今日は特別委員会でありますけども、正に決算の

委員会でございます。しっかりと色々なことについて皆様方からチェックをしていただいて、私どもも今日の出た意見について今後の色々な事業の展開に、また改善しなきゃならないことは改善し進めさせていただきたいと思っておりますし、何はともあれコロナも今日また新聞を見てみますと、山口県で190人をもう超えてしまって毎日毎日2人、3人と増えて、一向に収束の兆しが見えない状況である反面、GO TOキャンペーンあたりについては今度は東京発着のやつもたしか対象になるということでありまして、もしかしたらこれがまた大きな拡散の種にならなければいいなと思いはするわけではありますが、片方ではやはり経済も回していくためにはどうしても全てを止めるということではできないということでもありますので、ある程度やむを得ない面もあるのかなというふうには思いますが、まあくれぐれも感染防止対策にはしっかりとお互い注意しながら経済の方も並行して回していくと、正にウィズコロナ、ということであるなというふうに思っているところであります。今日はひとつよろしく申し上げます。

○委員長 続きまして、議長申し上げます。

○議長（末若憲二） おはようございます。本日は特別委員会ということで、委員の皆さん方、また、執行部、議会参与、更には長山監査委員には大変ご苦勞様でございます。

昨日の本会議におきまして5件と発議1件を特別委員会に付託しております。皆様方の慎重なる審議をよろしく申し上げます。

○委員長 それでは、ここで会議録署名委員の指名をさせていただきます。今回は、6番伊藤敬久委員、1番池田倫拓委員をお願いいたします。

それでは、特別委員会の審議に入りたいと思います。

議案第1号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて、これは光ファイバの整備事業を新たに電気通信施設等の項に加えたとの説明であったように思います。それでは審議に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 よろしいですか。質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第4号、令和2年度阿武町一般会計補正予算(第4回)の審議に入ります。これより補正予算の審議となります。執行部より補足説明等ありましたらお受けします。はい。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 ここで時間をいただいて、別冊の行財政改革等特別委員会説明資料を1枚めくっていただいて、新型コロナの執行状況を掲げておりますので、簡単に説明をさせていただきます。一番上の方に交付額2億2,315万6,000円ということで、これは説明をされたかと思いますが、一次、二次を含めた阿武町への国からの対象額でございます。これに対して、左の方に①から番号をふっておりますが、①から③までをこれまで予算で計上させていただいて、④から⑳までを新規、また、既存の分についても補正で追加をさせていただいているところでございます。では①から説明させていただきます。

(以下、説明資料1ページ、1番から28番までの内容について逐次説明する。)
で、国からの配分2億2,315万6,000円に対して現在見込みが2億4,696万6,000円で2,381万円上回っておりますが、最後の精査の段階ではもうちょっと下回ってくるかと思っておりますが、使い余しがないようにということで多少多めに取らせていただいております。簡単ですが以上で終わります。

○委員長 今、まちづくり推進課の方から、新型コロナウイルス感染症に対する交付金等の見込みについて説明がありました。それでは、補正予算の方の審議に入ってもよろしいですか。

○町長 コロナ全般で質問はありませんか。

○委員長 今のところの内容で何かあればお受けしますが、何かありませんか。

はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 今後、光ファイバについては、概ねどういうスケジュールになって、民設民営という話もあったが個人にとって何の負担もないだろうと思うが、いつ頃から使えるようになるのかもし分かれば説明をお願いします。

○委員長 はい。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 このたび、NTTの方に正式には予算をいただいての報告になります。で、9月25日にNTTの方が国に手をあげることになっていまして、これについては国の総務省の方と係をとりながら金額等も報告しながらやっております。で、事業着手がされるわけですが、昨日も町長からも申し上げましたように、2年前倒しでやる、そしてまた大変手厚い財政措置がありますので、未整備のところは全国66万世帯あり、これを十数万世帯に減じるということで、全国各地でこのことが起こって参りますので、本来であれば来年の3月までに完了しなければならないものが、やむなく繰越ということになります。NTTも総力を上げてされるということで返事をいただいておりますが、来年度(令和3年度)のできるだけ早い中ということで供用開始と伺っております。なお、これは町内全戸1,500世帯全てされるわけですが、あくまで加入については、うちの方も事業の建前お願いもしたいと思っておりますけど、端的な話W I - F Iを今萩テレビの方で接続されていると思います。萩テレビは萩テレビでされて構いませんが、より速いサービスを望まれる方については個別で加入ということになります。色々民間のサービスでありますので、基本的には18,800円の加入費が必要ですけど、これはドコモとかソフトバンクとかも入れたりして、その場合には無料であったりとか色々細かいサービスもありますので、全世帯が対象ですが加入しないと使えないという部分はありますが、そういったことをご理解をいただけたらと思います。

○5番 中野祥太郎 今ケーブルさんと契約していて、それはもう全然関係なくなるのか。W I - F I をケーブルさんと契約しているときは、それはそれで関係なくなるのか。この新しい光ファイバにしたら別に契約するという事か。

○町長 まあ両方やる人はいないでしょうから、例えばケーブルを止めてこっちに乗り換える人もいるでしょうし、そのままケーブルで良いよという人もいるでしょうから、両方の道があることになります。以前から阿武町は光回線の整備を随分前からしていましたが、どうしてもNTTが採算性に合わないという話で勘弁してくださいというのがずっと続いていましたが、ここに来てコロナの関係で大きな補助金がつくので設備投資について大変やりやすくなったということで、じゃあ若干の将来にわたる負担金も含めた中でNTTもやっと腰を上げたというもので、このたびこういうことをやることについて、光ファイバは現在萩テレビで幹線網は光ファイバですけどもそこから先が同軸ケーブルなのでどっちにしても光ファイバにしたいんです。で、そのことについて、萩テレビとNTTでコンペを実施し、コンペの中で色々なことを鑑みたときにはNTTが有利であるという結論になったもので、NTTが取りましたから、NTTは新たな線を家まで新規に引いていくという話です。ですから、今も萩テレビは皆さん家でインターネットを使っている人もいらっしゃると思いますが、スピードの問題はたしかにあります。一番速いやつでも名目で100メガです。実質はその1/10程度かもしれませんが、使用していて画像が止まったりすることもありますけど、まあまあということもあります。ただ今から時代が発達していったときには多分それはなかなか難しくなってきます。で、今度のNTTは、要するに1ギガ(1,000メガ)ですから実測がいくらになるかは分かりませんがその1/10でも100メガ出るわけですから、全然比較にならない程速くなります。ですからスピードももちろん色々な将来的なメンテ等の話とかプロジェクトの中で検討してコンペを実施し、そっちへいこうということでもあります。ただ、両方とも生きているので、萩テレ

ビが良いということであれば、放送と通信のセットでいくらか割引もあるし、面倒だからそのまま良いという方もあるでしょう。ただ、NTTが家のところまでいつでも入れるように町の補助を受けてやりますから、入りたければ引込工事にお金はかかりますが、入るところによっては負担金がかからない状況もあるようです。

○まちづくり推進課長 それと、料金は感じで言うと今と同等以下ですし、皆さんが一般加入電話に契約しておられれば基本料金が割引になるのではないかと思います。

○5番 中野祥太郎 それは使い放題か。

○まちづくり推進課長 使い放題というか基本料が下がります。

○町長 固定電話はほとんどの人があるでしょうから、固定電話が安くなることというのがあったら、そういう色々なことを鑑みると萩テレビのインターネットに入っている方が、今度はNTTのインターネットに入った場合は、家の固定電話との絡みがあったりして今より若干安くなると言われております。ですから、選択肢が増えたというふうを受け取ってもらえればいいかなと思います。

○4番 田中敏雄 今萩テレビをとっている人は、NTTの線が軒先までは光ファイバが来るということか。

○町長 家の前までは来ます。

○6番 伊藤敬久 今は萩ケーブルが町内ほぼ全戸に来ているが、NTTに入る加入者がどのくらいを見込んでいるか。どのくらい加入があればペイするのか。

○まちづくり推進課長 今ケーブルで阿武町は大変優秀でテレビの加入が97パーセント、インターネットが35パーセントです。で、この事業をやるについて国から確定的な目標はないですけども、だいたいのところでは200世帯くらいは加入してほしいということはあるようです。で、今町内の35パーセントの内、200世帯の方が100メガで契約されているとのことですので、この方については速さを

求める方と思われまますので、もしかしたらNTTの方に移られるのではないかと
思っております。それで、およそこの事業の目標はクリアされると思いますし、
萩テレビは、今までたくさん容量を使っていた方が抜けますのでテレビとのセッ
トでもう少し今より快適になっていくのではないかと思います。で、その上で、
35パーセントという数字を、当然全体を底上げしていわゆるこれから来るであろ
うIoT社会に対応した社会にしていかなければというところで、高齢者が多い
とはいえ50パーセントに上げるし、高齢者が多いからこそそういったコンピュー
タの力を借りて健康、医療、福祉とかそういったことをサポートしていけるよう
なまちづくりの土台になると考えております。

○6番 伊藤敬久 今NTTにケーブルの加入者が移ったとして、萩テレビのテ
レビ配信等経営に影響が出ないか心配する。今私のところは萩テレビが来ている
からテレビが見られるが、それがなくなったらテレビが見られなくなる。もう共
聴を止めたから。そういうことの影響があるのかないのかどうか。

○まちづくり推進課長 ご案内の平成15年からですけど、それまで町内各地にあ
った共聴を難視聴対策と地デジ化対策ということで、当時の萩ケーブルに補助す
る形で延伸してもらって今の体制ができています。で、光ファイバと末端が同軸
ケーブルのハイブリッドという形ですけど17年経過しております。で、萩テレビ
とも確認しながらなんですが、今の体制は維持する、もちろん傷んできたところ
は補修しながら維持してテレビ放送はやっていくということであります。また、
将来的には放送通信の融合というのが全国的にも起こっておりますので、現実、
NTTの方にも確認をとって地上波は乗せられますということで、既に広島、岡
山ではNTT西日本でもそういった都市部ではそのようなサービスが既に行われ
ております。それと、もう一方で、あぶちゃんとかいわゆる阿武町の情報番組で
ですけど、最近件数が減ってきておりまして、色々会社の方針もあるでしょうし、
阿武町と萩市が1対1でないことも正直あるだろうと思います。そういった中で、

町長の方で広報をやっております者をまち推に移したり、このたびカメラとか機材とかユーチューブというのもありますけど、そういった側面的なことをしながら阿武町の情報をインターネットを通じて外に向けて発信していきたいと思っておりますし、萩テレビとの関係はこれまで同様続けていくということで約束はとっております。

○町長 ですから今つづらもそうですけど、実際にはこの奈古の中心街もほとんど全部難視聴地域であり、全部共聴でありました。だから莫大な数が萩テレビに頼っている状況です。で、私もそのことが気になるからそのことの今から片方は止めますという話はないですねということは重々確認しております。今までどおりやりますというふうな回答をいただいておりますから、現時点で何かあったら止めるということはない、そのことは大丈夫だというふうに思っております。

○5番 中野祥太郎 余談ですけど萩市は萩テレビの光ファイバを使ってということか。

○まちづくり推進課長 萩市は、いわゆる川内という区域があり、ここは随分前から萩ケーブルもありますし、NTTのフレッツも入っており、ケーブルのシェアは相当低かったと思います。それ以外に川外とか郡部というのがあります。このたび須佐、田万川、大井、三見、木間につきましては萩市の選択の中で、萩テレビでこの事業を活用して整備をすると伺っております。

○4番 田中敏雄 いずれにしてもこの光ファイバを入れることによって、今まで萩テレビを見てきて基本料金が上がるとか町民の負担が増えるような考え方をしないとなかなか難しいと思う。

○町長 それはないです。

○5番 中野祥太郎 よそが増えるわけだから、阿武町だけで捉えると減るかもしれないけど、萩市全体で考えると増えるような気がするので維持できるかなと思います。

○委員長 よろしいですか。他に皆さんご意見がなければ補正予算の方に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、補正予算の関連の審議をしたいと思います。では補正予算の歳出の方から参ります。12ページ、2款総務費より始めたいと思います。ページを追って主には款ごとにいきたいと思います。12ページから。なければ16ページから3款民生費、なければ18ページから4款衛生費、なければ同じく6款農林水産業費。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 19ページ、無角和種との出会い創出プロジェクト事業について詳細が分かれば説明をお願いしたい。

○農林水産課長 今日お配りしております説明資料の5ページをお願いします。

まず、概要ですが、交付対象事業の名称といたしましては、無角和種との出会い創出プロジェクトという名称で申請をさせていただきました。これは、無角和種につきましては、山口県内のみで飼育されております。和牛といたしましても全国で200頭を切る希少な和牛ですが、これを逆に利用し阿武町におきましては、重要な特産品であります無角和種のブランド化を進め観光コンテンツとしてのクオリティを向上させるとともに、無角和種のいる町、和牛として赤身肉のおいしさをPRし阿武町と無角和種が結びつくような観光地として、再び訪れたいくなるような地域づくりを目指そうとするものです。また、この計画の推進にあたりましては来年度道の駅に隣接したキャンプフィールドと連携し、お金、観光、食材に関して新たな地域内循環のしくみを作ろうとしているものであります。

(説明資料5ページ、事業内訳により各事業の詳細について説明する。)

○5番 中野祥太郎 大変良い計画であろうと思うが、今、月3頭ですかね、これの解決が多少ひもとして、これすごく売り良いところに持って行ったときに、供給が追いつくのかというのが疑問に思うがいかがか。

○農林水産課長 この地方創生事業の申請をするときに、最初に課題といたしま

したのが今発言のありました頭数の増頭であります。最初の申請の下話の中では、増頭を目的とした地方創生事業ということで申請いたしましたけども、増頭を目的とした事業は農林水産省の方でもあるでしょうということで、まずは全国200頭しかいないこの無角和種を全国的に広める。広めることにあたっての観光的な視点からこの事業を展開していくのであれば、この地方創生事業として採択できるということで採択していただいたんですけども、これと同時に増頭につきましても進めていかなければならない課題ではあります。肉屋さんからも今3頭であるものを5頭くらいにしてもらったら価格協議に応じることは可能ですよとおられますが、何れにいたしましても宿舎の問題、それから人的な問題、それと今の正体でキロ800円という価格がどうしても頭数を増やせば逆に赤字が広がるという悪循環がありますので、これを睨みながら増頭についても解決していかなければならない課題だろうとは考えております。

○4番 田中敏雄 素晴らしい計画だと思うが、これ非常に多様化しており、どういう形で、例えば農林水産課が窓口になるか、結局それが事業をやる責任者というのをどうやって作ろうとしているのか。

○農林水産課長 今、うちに主幹で出羽主幹がおりますけど、これが無角の担当をしております。それから、地域おこし協力隊で藤尾隊員がおります。彼が色々な形で都会のシェフを繋いでくれたり、料理の仕方を学んできたりしておりますので、それと肉の出荷というか販売も新たな展開に踏み出してくれております。こういったところを活用しながら、まずは町のホームページを利用して広報し、来年度ホームページができ上がればまたこれを利用して生かしていきたいと思っております。

○4番 田中敏雄 ちょっと思うのが、国道191号沿いに放牧するとか見せるとか言われたが、例えば宇久集落の方でもいいのではないかというそういう思いというのは、誰かが絵を描いた人がこのことはやっぱりこうした方がいいと思う人

の動きが出て牛を放すのではなくて、自分はこうしたらいいというアイデアの中から上がってきたものならその人が本気になると思う。そういう形を作っていかないと、大きなこの事業で今色々な形で問題がある中で、これを阿武町特産としてやるときには、その担当になる人がぼける、ある程度没頭するくらいのエネルギーがないとまあ他人任せで皆いってしまい、とうとう開けてみたら大きなこの事業3,000万円地元が出すけど、それが5年先にぱっとなくなっても誰もどうもない、今までと変わらないということがある恐れがある。だから、その辺のところを誰か自分は止めることができないと、こういったことを言ったという責任というのかそれをきちんとかさえないと、やれー、やれーで終わっていくような気がする。取り組む力というか勢いというか、その辺を例えばウエカツさんでも有名な人を呼んできてその人のノウハウを借りてやろうとするのではなくて今これは。例えば、放牧するとかそういう今度地元の皆さん方農林水産課の人が自分たちでどうしようかとなったときに、そういう絵を描いた時には今度人に譲ることができないから自分たちでやっていかなければならないと思う。その時に農林水産課としてどういうふうな取り組みというか今までの形で事業を起こしていけばこの事業は補助金が半分あるからやっておけ、じゃないような気がする。今からのまちづくりは。その辺のところをどう考えておられるか。

○農林水産課長 今、田中委員さんの方からウエカツさんの話も出ましたが、この肉に関しましては、今、専門家といたしまして東京宝山の荻沢さんという元々飼料の方を研究しておられて今は肉質の、肉屋さんなんですけど代表しておられるんですが、この方の紹介を今受けております。そして、この3ヶ年間この方の指導を受けながら無角をどういうふうに飼っていったらいいのか、どういう肉として付加して販売していく手段をとっていくのが一番いいのか、そういったところはですね、相当回数計画を今来ていただくようなことを計画しております。で、牛の見える風景、まあ30年、40年前は各家庭にも無角の牛がおりまして、どこで

も見られていたこの牛が、今どこにもいない。阿武町には本当に角の無い牛がいるんですよ、というキャンプフィールドに来られた方もわざわざ車を仕立てて福賀まで行かないと見られない。それよりも近くにいて見えるような風景を作ろうではないかということで、まだこれ予算は通っておりませんが、出羽主幹の方で宇久ファームさんと既にもう下話をしておりまして、エホバの宿舎がありますが、あそこの近くで放牧させていただくということは約束していただいておりますし、まあ3ヶ年間何とかお願いできるようにしております。

○4番 田中敏雄 はい。分かりました。いいです。

○委員長 はい。この項目については、よろしいでしょうか。特にないようですので先にいきたいと思えます。20ページ、7款商工費、8款土木費。中野委員。

○5番 中野祥太郎 商工費の流通改善支援補助金が上がっているが、どのような内容か。

○まちづくり推進課長 先ほど冒頭で概要について説明させていただきました。新型コロナウイルス感染症対策で設備機器の導入について1/2補助を行う制度でございますが、色々冷蔵・貯蔵施設、まあ予冷庫等ですけど、これについては大変ご好評いただいて、今12件、474万7,000円の支出をいたしているところですけど、この後宇田郷定置さんとか既に要望が上がっておりますので、それに対する予算化ということで今回計上させていただいております。

○委員長 よろしいですか。他にありますか。

○町長 今の流通改善支援事業という言葉が分かりにくいですけど、コロナ関連で出荷調整をしたりするために、例えば保冷庫の中で出荷調整をすとかありますが、それをコロナということで、多くはほうれん草の方たちが、課長が最初に説明したコロナの28事業の内の12番目で500万円予算があるんですが、その内474万7,000円ほど既に主に保冷庫のために12件の農家等の方が使われておりまして、今、魚の方の冷蔵施設も要ということでもう100万円追加させていただ

くということです。

○まちづくり推進課長 ちょっとすいません、言葉が足りなくて。保冷庫だけではなくて、バーコードを添付する機械、これによって道の駅に出荷された際に大変流通がスムーズになるということで、それらを対象にしております。宇田郷定置さんからはそれも上がって参ります。

○5番 中野祥太郎 今のバーコードというのは宇田郷定置の方ですね。

○まちづくり推進課長 そうです。色々魚の魚種とかデータを入れていただいて。

○委員長 他にありますか。ないようであれば次のページにいきます。22ページ、9款消防費、10款教育費、ありませんか。ないようですので、それでは歳入の方へいきたいと思えます。歳入は8ページからですが、5ページには地方債の補正もあります。一括して質疑をお受けしますが質疑がありましたらお願いします。質疑ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 それでは異議がないようですので、議案第4号につきましては原案のとおり可決すべきことに決しました。ここでいったん休憩を挟みましょうか。1時間経過しましたので10分間休憩します。

休 憩 10:05

再 開 10:15

○委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。続きまして、議案第5号、令和2年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第2回）の審議に入ります。これにつきましては、歳入・歳出一括で質疑をお受けい

たしますけども、委員の皆さん質疑はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 よろしいですか。質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第5号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第6号、令和2年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）の審議に入ります。歳入・歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 よろしいですか。質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第6号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

それでは続きまして、議案第7号に入ります。令和元年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、に入ります。お手元の資料として「歳入歳出決算書」及び「主な施策の実績」という資料がございます。その他の資料としては事前に議員からいただいた質問をまとめたものがあると思います。先に説明等があればお受けしますが、よろしいですか。

特にないようですので、それでは一般会計の歳入歳出決算書から参りたいと思います。歳出の方から参りたいと思います。ページは52ページから。先ほどと同じようにページを追いながら款ごとに進めていきたいと思います。まず、議会費から入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 なければ総務費の方に入ります。はい。伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 57ページ、自治会総合交付金についてお尋ねしたい。自治会統合は平成20年に駐在員制度から自治会制度に移行するという事で、町を挙げて町職員が全集落に向けて推進をされた。その時の目的は、今から高齢化していくので集落に人材が不足してくるので統合して自治会運営ができるようにしたらどうか、ということと、自治会運営の中で町の要望があるときに、職員の負担を軽くする、まあ用地交渉の際に事前に自治会でこういうことをやってくれと言ったときに、自治会の中で調整し町職員が行った時に、協力しないということのないようにするために自治会統合を進めていくんだと聞いて進めてきたような気がする。それで宇田郷地区は町の方針に沿って自治会統合を実施してきた。しかし、それ以降若干統合はあるものの統合は進んでいない中、統合の条件の中に5年ごとに1集落分の交付金を減らしていくということで実際に減ってきている。統合自治会は管轄範囲が広くなり業務量も多くなっている中、統合自治会の財政も厳しくなってくる。統合が進めば皆同じ条件で交付金が支払われると思うが、統合しない自治会はそのまま交付金が受け取れ、統合した自治会は減額をされていくということで皆不公平感を持っている。もう10年経つので統合が進まないのであれば現状を維持する、減額措置を一時凍結してはどうかと思うが、町がこれからどのような考えで進めていくのか聞きたい。

○副町長 委員言われるとおり平成22年3月に宇生賀中央が設立されて以来もう10年経過しましたが、その後統合したところはありません。現在、奈古地区では大里、美浜、福賀地区では宇生賀中央、宇田郷地区では全集落が4つの自治会に統合されています。この間、総務課としても福賀地区を中心に幾度となく集会を開いてきた経緯はありますが、なかなか意見がまとまらず統合には至っておりません。正直申しまして、福賀地区がかなり昔でいう限界集落（65歳以上の高齢

者が50パーセント以上で世帯数が19戸以下)が16自治会中11あり、その他もそれに近い状況にあります。ですから、今年度改めてふんどしを締め直して福賀地区を中心に統合に向けた話し合いを進めていこうとしているところであります。最後に委員ご質問の交付金を減額するという話ですが、これは町政協力交付金の中の均等割部分を言われていると思いますが、均等割額については、そもそも自治会が発足した当時それまでの駐在員制度の駐在員報酬を平均化して算出し交付することとしたものです。そのため、町としては統合された自治会は本来1自治会としてカウントするところですが、そうではなくて統合を進めた自治会については統合のメリットとして5年間は従前の集落数でお支払いしましょうということにしたわけです。委員さんとしては統合して損をしたように感じておられますが、町としては、そうではなくて経過措置として5年間は旧集落数分支払いましょうということですので、統合によるメリットだと考えております。また、5年ごとに1集落分ずつ減らすというのも同じようにメリットだと考えておりますので、この減額制度は凍結することは考えておりません。ただ、限界集落も増えて来ておりますので、色々なアプローチをしていながら統合を進めていきたいと考えております。

○6番 伊藤敬久 そういう話を統合の際にされていたら統合は進まないと思う。それと広域になったら別の方法でも良いので支援をすることが必要ではないか。密集した地域での統合と広範囲での統合では事情が異なるので、その辺も考慮しないと何のために統合したのかというということになってくる。その辺も検討して大きくなったら地域性等も考慮し交付金を算定すべきはないかと思うがどうか。

○副町長 以前も宇田郷の4自治会長さんからも話があり、平成26年頃に算定方法を一部変更し運用を行っているところであり、町としても譲歩しながら自治会にメリットがあるように配慮してきたつもりであります。

○6番 伊藤敬久 自治会の統合も当初計画されたように進められないと、いつ

まで経っても統合は実現しないので、しっかりと統合を進めていってほしい。

○副町長 しっかり推進して参りたいと思います。

○委員長 他に質疑はございませんか。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 65ページ、地域おこし協力隊員について、萩地区ではコロナ禍で地域おこし協力隊の募集が増えていると新聞報道されていたが、阿武町ではどうか。

○まちづくり推進課長 中野委員おっしゃるとおり増えております。今コロナ禍で何かあってはいけませんので県外と山陽側からの来町いただいでのご案内は控えております。そういった中で新たにタブレット端末を用意して、オンラインで相談に応じられるようしようと思っているところです。コロナ禍で田園回帰が本格的になって、この度のインターネットを活用し相談も増えているのは事実です。

○5番 中野祥太郎 この中で退任が7人いるが、この内町内に留まっておられる方と町外に去っていかれた方の割合が分かるか。

○まちづくり推進課長 本日配付した資料の6ページ、氏名は入れておりませんが退任が7人おりました。1人は現在山口市在住です。1人は西の一にお住まいで民間会社に勤めておられます。1人は任期満了で無角の繁殖センターに勤務し福賀に住んでおります。1人は町内で起業し別の協力隊員に事業継承し神奈川県に帰り多彩な能力を生かしてビジネスを行っております。1人は事情により短期間でありましたが現在は山陽側で建築の仕事をしておられます。1人は福賀に住み福賀キッチンを運営されていましたが、現在はパートナーの方と萩市で店舗を構えて地域食材を活用したお店を運営しておられます。1人は木与に住まれ主にネギを生産されこの春に卒業し現在は宇田郷の方で転作田を活用しネギの栽培をされています。

○5番 中野祥太郎 今後の受入体制、推進についてどういうふうな感じで捉えて、今後地域おこし協力隊員を増員していくことは考えているのか。

○まちづくり推進課長 現在協力隊員が7人、集落支援員が3人で計10人が着任しております。名簿に記載しているとおりの業務内容を掲げておりますが、それぞれが個性を持って阿武町のまちづくりに関わってくれております。そういった若者、よそ者の視点で業務をこなしつつ自分の人生のゴールを目指して頑張ってくれております。町としては必要なときにはまた募集もするし一緒にやっていきたいと思っております。

○町長 地域おこし協力隊員、集落支援員、農業支援員、林業支援員と名前は色々ありますが、制度的には地域おこし協力隊の制度を利用しています。例えば津和野ではもっと何十人と地域おこし協力隊がいらっしゃって活躍され、町の新たな産業づくりの原動力となっている面があります。私は、今の数が適正かどうか分かりませんがもう少し増やしてもいいと思っております。ただ、都市部から人を呼ぶというのではなく、Uターン的な受け皿の形になればと考えている。何しろ地元で育って地元で就職し活躍してくれるのが理想であります。現実問題としてはなかなかそういうわけにいかないという中で、一定の町としての活力を維持していくためには、やはり若い力が注入されなければ活力の維持ができないわけであり。そこら辺もあり、この方法が一番財政的にも一定程度町の持ち出しがないということでもありますから、容易に若い力が入れられる制度なので、そして協力隊員は3年が経過した際には、基本的にはそこで暮らすというのが義務ではありませんが元々そういう概念の中で作られた制度なので、全ての人に残れというのは現実的には無理がありますので、今現に働いている10人のうち何人阿武町に残るか分かりませんが、とにかく若い力を入れていくということはずっと続けていかなければならない。この方法はある意味良い方法であると思っておりますから、今がマックスではなしに、まだまだ増やしていく可能性があると思っております。いただいた方が良く思っております。

○5番 中野祥太郎 おっしゃるとおり私も賛成で、社会増のためには一番良い

と思う。一般的に農業にしても漁業にしても個人経営となると大変になると思うので、サラリーマンでこちらへおいでというのも一つの手ではないかと思う。ただ土日にはしっかりと地域になじんでいく、その方がコロナ禍で疲弊したところで経営するより容易に入れるのでないか。だからこういった体制でやれるかという問題はあるがそういう体制も必要ではないかと思う。町内企業との連携も必要だと思うが、募集してもなかなか人が集まらないという現状もあり、勤めながらの協力隊員というのは難しいのか。

○町長 ご承知のように阿武町の地域おこし協力隊員は副業を可としております。ただし、主業と副業とは一定のミッションがあるわけですから、何でもかんでも自由に毎月報酬をもらいながら自分の完全副業をやってくれというのは、いくら何でも元は税金なのでそういうわけにはいきませんが、与えられたミッションについて頑張ってください、その合間の副業というのは3年後のソフトランディングをしなければならないのに、平日フルにやってくれというのは現実問題として独立のための時間がなくなるのでそこまでは言っていません。柔らかく言っていますから、それぞれ工夫しながら、ある人はゲストハウスを運営しながら、という感じでやっていますし、そこら辺は住民の方にも緩やかな目で見てくださいと思います。それから、サラリーマン協力隊、それはさすがに無理があると思いますが、ただもう一方の話として、田園回帰の流れの中で多くの方が田舎に来たいと思っているということで、新たにコロナ関係でクローズアップされているのがワーケーションという言葉がありますけど、仕事とバケーションが合わさったもので、これから町のPR（売り出し）のやり方によっては、それに乗ってくる人もいると思う。そういうふうに色々なやり方をPRしながらやれば、まだまだ人は来てくれると思います。

○5番 中野祥太郎 今サラリーマンの話をしたが、サラリーマンのサラリーをもらわずに地域おこし協力隊の報酬だけもらうというわけにはいかないのかなど、

地域の就業者が足りないからよそから就業をしに来たんだと。会社からは賃金はなしよ、無給で雇ってというのはどうか。おかしなことは分かるけど、募集しても募集しても人が来ないというところもあるようなので、そんなことも無理やろうねということです。

○町長 そこまではちょっと何ぼ何でも。その会社のために町が雇ってあげるよなものですよね。

○5番 中野祥太郎 そうなんです。だから、会社のために会社が受けてくれたら財政的な補助をしてあげるような形ですけどね。都合の良い話だが、企業の促進策にならないかなと思った。ちょっと難しそうですね。

○委員長 他にありますか。はい。伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 67ページ、企画振興費、IUターン奨励金に関連して、IUターンの受入を推進されており、空き家バンクに照会して各自治会にある空き家にその人たちが入って来るが、自治会に入るときに、その入って来る人の人柄とか目的、地域でどのように活躍してくれるかきちんと話をし、自治会とよく協議して入れないと後から色々なもめ事が起きる。だから、私も自治会長時代にこういう人がいますよと紹介をされ、来たときには非常に良いことを言って、あれもしますこれもしますと言って帰るが、入って来たら何もせず地域とトラブルになることが結構ある。そして地域とトラブルがあったときに、町のまちづくり推進課の担当が来てそういうトラブルを解消する努力をされていないように思う。少なからず中にはトラブルを起こす方もあるので、その辺の対応と、今後色々な人が入って来るであろうから、自治会に対してもこういう人だとしっかり説明をしていただかないといけないと思うが、今後の方針を聞きたい。

○まちづくり推進課長 今伊藤委員から言われたことですが、平成19年度から空き家バンクを運用しております。当初は私が担当で、1人体制でやっておりました。自治会へのご案内、地域になじんでもらうということは書面、口頭でお願い

もし、実際に今おっしゃるケースも伊藤さんが自治会長のときにお引き合わせをしたと記憶しております。ただ、一方で人には住む権利がありますし、最初の約束が守られないケースも稀にあらうかと思えます。それはさておき、今まちづくり推進課は移住・定住に重点をおくということで町長の方から増員もしていただき、また、集落支援員につきましては、その担当をサポートする形にしており、必ず2人以上で一緒に動いて対応することにしております。当然、地元自治会の合意がないといけないと思えますので、このことについては重々説明もし、お引き合わせもしておりますし、それから後の色々な問題については、これも町長から指示がありまして、ちゃんとアフターケアもするよというということで、時々訪問し話を聞いたり、コミュニケーションをとるように体制を作っているところです。また、個別の案件につきましては、古民家再生協会と連携協定を結んでおり、その中には不動産のプロもおられますので、相談もしながらそういったことに対応するようにいたしております。

○6番 伊藤敬久 色々人には生活スタイルがあるだろうが、最初に自治会と色々話し合いをして約束事があると思うので、それをきちんと守ってくればいいが、約束を守らない者がいるので、そのときにきちんと対応するということがすからよろしく願います。

○委員長 他にありませんか。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 主要施策の実績9ページで、前年度はIターンが増えているが、これは家族も含まれるのか、世帯数か。

○まちづくり推進課長 世帯数です。

○5番 中野祥太郎 Iターン者の職業等が分かればお聞きしたい。

○まちづくり推進課長 全ては把握できていませんが、分かっている限りで言いますと、ナベルが14世帯の内2世帯、都志見病院であるとか運送会社であるとかいらお苑であるとかそのような所があります。Uターンについてもナベル、郵便

局等であります。

○5番 中野祥太郎 この中で農業、漁業といった第一次産業従事者はいないか。

○まちづくり推進課長 農業、漁業はいらっしゃいませんが、キウイ農家のお子さんが帰ってきて今度は6次観光化を図るという方はいらっしゃいます。

○委員長 他はよろしいでしょうか。それでは、次へ進みます。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 69ページ、主要施策11ページ、阿武町特産品開発支援事業で、たくさん企画商品ができていますが、その後どうであったか心配であり現状はどうか。

○まちづくり推進課長 昨年度は多くの方から応募をいただき6者に交付をしたところですが、まず、うもれ木の郷の無角和牛ウインナー、おからパウダー、菊芋パウダーは、今、道の駅で販売を開始したところで、ウインナー等もキャンプ場を見据えてのことになるろうかと思いますが、販売額については、1万2,000円程度ということでございます。次に、無角和種振興公社の方でブランド化に伴う色々なソフト事業を行ってきたところで、その中でも無角和牛のブロック肉を道の駅の直売所で販売を開始し大変好評であるとのことで、昨年度は販売額にして30万8,000円というふうに伺っております。今後は、先ほど農林水産課長からもありましたように、より一層販売促進がされるのではなかろうかと思っております。次に、宇田郷定置については、道の駅に魚を出荷する最大手ですが、スラリーアイスという技術を活用して鮮度保持をされており、これまで萩市場が主でありましたが最近では福岡市場にも出荷され高値で取引されていると伺っております。元年度の道の駅での取扱いについては、このシールを活用したもので456万4,000円と伺っております。次に、野島水産ですが、これも道の駅に出荷いただいておりますけど、このたびは上田勝彦氏に神経締め指導をいただき神経締めブランドでパック詰め、出荷をいただいております。昨年度の実績が535万円と伺っております。次に、「ABUIROでMARUGOTOあぶ工房」田原一男さんであり

ますが、キウイ農家でキウイをはじめ色々な果実をジュレにしてこれを詰め合わせにして商品化されており、箱詰めにしてギフト用にも使われております。道の駅での販売額が51万7,000円と伺っております。最後に、社会福祉法人EGFから阿武町産キウイの彩スイーツということで、1つ300円という高価でありますが大変おいしくキウイの果実をかけて彩りも良く道の駅で好評であります。昨年度の販売は3万8,000円と伺っております。ちょっとその他に向けての出荷もあるやに聞いておりますがそれについては把握しておりません。以上です。

○委員長 他にありますか。よろしいですか。ではここで10分間休憩します。

休 憩 11:05

再 開 11:15

(11:15～11:50 録音機器の故障により録音できず、質疑の要旨のみ記載)

○委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。引き続き決算にかかる審議を行います。質疑はございませんか。はい。池田委員。

○1番 池田倫拓 決算書72ページ、まち・ひと・しごと創生特別事業費の委託料で、各事業とも金額が大きいので、全体事業計画に対する事業ごとの進捗状況について説明願いたい。

○まちづくり推進課長 それでは、別紙説明資料2ページをご覧ください。

(まちづくり推進課長、別紙説明資料2～4ページでまちの縁側推進プロジェクト全体の予算及び全体行程表について説明の後、7～9ページで事業ごとの進捗状況について説明する。)

○1番 池田倫拓 町の縁側事業については、私も近隣の住民の方から色々意見を聞いているが、この事業の実施にあたり地元住民への説明会等は開催する予定があるのか。

○まちづくり推進課長 近隣の方々につきましては、個別に協議もさせていただ

いているところで、現在のところ住民説明会を開催することは考えておりません。

○委員長 他にありますか。はい。伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 主要な施策14ページ、新たなしごと創出事業のK P I（重要業績評価指標）で、林業・水産業での研修会等参加者数が目標の約7倍となっているが、町内外からの参加の割合はどうであったか、また、自伐型林業を目指す参加者があったのか。

○農林水産課長 林業・水産業の研修会については、想像していた以上に関心が高く、広く町内外から参加がありました。特に自伐型林業については参加者にも高い関心を持っていただけたと思っております。

○委員長 他にありますか。はい。清水委員。

○3番 清水教昭 説明資料8ページ、新たなしごと創出事業の事業内容の中に「永続的に利用できる『壊れない作業道』を開設」とあるが、壊れないとどうして言い切れるのか、整備工事の中で路肩に間伐材等を埋め込むことをされているようであるが、所詮木であるから経年で腐ってくるのではないか。

○農林水産課長 壊れない作業道の作り方については、吉野杉で有名な奈良県でも採用されてきた工法で、全国的にも広がっているところであります。壊れない作業道というご指摘については、また、現地の状況を確認しながら進めていきたいと考えております。

○委員長 他にありますか。なければ総務費の残りの部分について質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 なければ、ここで昼食のため休憩いたします。

休 憩 11:50

再 開 12:55

○委員長 ちょっと早いですが皆さんお揃いのようなので、休憩を閉じまして会議を再開したいと思います。午前の部で総務費まで終わりましたので、次に民生費に入ります。質疑はありませんか。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 決算書83ページ、阿武町民生・児童委員協議会活動費補助金があるが、前年度と比べ増額となっているが何か理由があったのか。

○健康福祉課長 お尋ねの補助金ですが、前年度までは協議会が実施される研修費等への助成ということで補助金を支出しておりました。民生委員・児童委員につきましては民生委員法に基づいて給与等は支払われません。無給で活動していただいております。ですから昨年度まではその活動費を報償費として支出しており、活動費の性格上所得税法上の給与には当たらないということで課税をしておりませんでした。しかし昨年下関税務署の方から適当ではないというご指摘を受けまして、報償費から負担金補助の方に組み替えをし、協議会に補助金として支出をして協議会から各委員に活動費をお渡しする形になりましたので、補助金が増額となっているものです。以上です。

○委員長 他はありませんか。はい。伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 89ページ、児童クラブ費の児童クラブ指導者雇用賃金で、預かった子どもの全ての保護者が勤務時間内に迎えに来られ、指導員が時間どおりに帰られているか調査をしているか。また、勤務時間外に遅れて迎えに来た時の増加分の取扱いについてどうなっているか、遅れて来られる保護者に対してきちんと指導をされているかお聞きしたい。

○健康福祉課長 委員が言われたように、平日は、学校終業の午後2時半から午後6時まで、長期休業時は、午前8時から午後6時までが児童クラブでお預かりする時間となっておりますが、たまに遅れて来られる保護者の方もおられることは現場からも聞いておりますし児童クラブの日誌で確認もしております。また、遅れて来られる保護者の方には時間内でのお迎えをお願いするとともに、もし緊

急のことで遅れる場合には事前の連絡を入れていただくよう指導はしております。また、指導員の勤務状況ですが、平日は午後2時30分からお迎えが完了するまでの間は勤務していただくことにしておりますが、午後6時までに皆お迎えにいられば午後6時15分には勤務を終える形にはなっております。長期休業時は、午前7時45分からの勤務となります。時間単価でお支払いしています。ただ、保護者への方への指導はしますが追加料金をいただくというような定めもありませんのでペナルティは科していません。

○6番 伊藤敬久 遅れて来る保護者の方は常習性があるのではないかと思うが、お互いが勤め人であるので、そういう方に対してしっかり指導してほしい。

○委員長 他にありませんか。なければ、次に入ります。衛生費。労働費。農林水産業費。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 101ページ、農業生産力等機能強化対策事業委託料で、地形測量・整備構想の作成となっているが、これが全て済んだのか。それから工事の着工がいつから始まっていつ頃終わって、だいたい法人組織を作られるだろうがその拡張が始まるのがいつ頃になるのか。

○農林水産課長 地形測量については平成29年度から開始し昨年度の追加分を含めて完了しました。昨年度までに整備区域内の土地の調査を行い、登記簿、登記簿を基本として所有者の調査、相続関係人の全てについて調査しております。これから進めていくのが中間管理権の取得に向けた契約の方が始まるわけですが、これを今年度中に進めることにしております。今年度の事業内容は、整備区域内の地籍図と重ね合わせる必要があり、地区界測量という現地の境界を測量したものを地籍図と重ねて齟齬がないか、法務局とうまく重なるかを確定していきます。それと、今やっておりますのが実施計画書の作成で、これを元に来年度農政局のヒアリング、そして採択に向けた調整をして参ります。令和4年度に事業採択の予定で、採択後すぐに実施設計に入り、面的な工事に入るのが令和5年度となり

ます。工事は令和5年度から令和8年度を予定しており、令和9年度に換地処分をやって事業完了の予定であります。議員お尋ねのキウイの関係は、面的な工事に最初に取り付いてこれを令和5年から令和6年で進めていきたいと思っております。また、キウイには果樹棚がありますので、これを別の補助で令和6年、7年で果樹棚と植栽、苗木を植えていくという予定で進めていきたいと考えております。今後、この果樹棚と苗木を植えるその時分からは、担い手候補として農業支援員2名程度を入れたいと思っており、県の農業大学校に果樹専攻の希望者の中からキウイへの就業を目指す方がいないか調査をしてもらう予定です。で、法人であります、今の事業計画の中でいきますと令和3年の11月までに法人を立ち上げなければいけないタイムリミットがありますので、それに向けてキウイの法人と水稻の法人、これを立ち上げるように調整中であります。以上です。

○委員長 他にありますか。なければ次にいきます。商工費。土木費。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 117ページ、土木総務費で、道路台帳システム導入業務委託料があるが、どういう経緯で台帳システム等が必要なのか、委託先はどこか。

○土木建築課長 まず、委託先ですが、東京に本社がある国際航業という会社の広島支店山口営業所と契約をしております。目的は、作業効率の向上ということで導入しております。内容については、道路台帳が、現在紙ベースの台帳であります、これをデータ化しパソコンに収めており、検索が容易になったほか、複写も可能です。それから、データで道路延長や幅員等を1つは国交省の農道施設現況調査というのがあり毎年報告をしております。それと地方交付税の関係で毎年報告しておりますが、今まではこれを一つずつ別にエクセルや桐等を使って作成してはりましたが、このシステムを導入してからは、1つの数字を入れれば両方の調査に取り込まれるようになりましたし、また、GIS、航空写真と地籍図（17条地図）ですが、これも同じシステムに入れて町道と航空写真と地籍図、ゼ

ンリンの住宅地図、これらを全て重ね合わせて見ることができ大変重宝しております。例えば道路改良の際の地権者の情報がすぐに検索できるし、このたび木与防災事業の残土処理予定地について現場と地籍図で見ると分かりづらいが、これに航空写真を合わせると容易にその範囲が分かり、しかも地権者もすぐ分かるというメリットがあります。以上です。

○委員長 他にありますか。なければ次へ進みます。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 121ページ、尾無団地住宅新築工事ですが、2棟2戸について、現状、既に入居されているのか。

○土木建築課長 尾無住宅については令和元年度に完成し5月1日から募集を開始していますが、今のところ応募がありません。ただこの住宅については、地元の方も主に漁業者を優先的に入れたいという思いがあり、例年だとニューフィッシャーの募集を行う漁業者支援フェアというのがありますが、今年はコロナの関係でまだ開催されておらず、11月頃に開催の予定であると聞いております。このフェアでニューフィッシャーと漁業者のマッチングをする場所で、これで入れば宇田郷大敷組合にも補助金が入ってきて、ニューフィッシャーにも給料的なものが支払われるものがあり、これがあれば入所者が決まるのではないかと思います。ただこの住宅は漁業者だけではなくて漁業者優先ということで一般の方からの申請もあれば受け付けておりますが、幸いなことに一般の方がないので、地元の方も漁業者が入れるのではないかと期待をしておられるところです。

○委員長 よろしいですか。他はありますか。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 121ページ、住宅管理費で、住宅補修工事について結構金額が大きいですが、どこの補修か。

○土木建築課長 この住宅補修工事については、美里以外の公営住宅の補修工事になりますが、今回の内訳で一番大きいのは、水ヶ迫住宅で、台風19号による被害で屋上の防水シートが剥がれたため漏水対策として張り替えを実施しております。

す。その他、各住宅の物置の処分及び設置、それから退去時の補修、経年劣化による修繕が主なもので7件分あります。

○委員長 よろしいですか。なければ次にいきます。消防費、教育費、はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 135ページ、スクールバス備品が上がっているが、これはどういう備品か。

○教育委員会事務局長 スクールバス備品と書いてありますが、スクールバス本体のことです。宇田郷行きのスクールバスを元年度に更新したものです。備品と付いていますが本体のみです。

○委員長 その他はありませんか。はい。伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 147ページ、保健体育総務費で、ABUスイムラン道の駅フェスタ実施補助金について、この報告を見ると昨年が157人のエントリーがあり参加者が増え、参加者からは大変好評であったと伺っているが、そこに携わった町の職員やボランティアの方を含め運営の反省会は開催されたのか。それで色々な意見が出たと思うが、今後に向けて対策をどうされるのか。阿武町も高齢化が進み、ボランティアの確保がなかなか難しいと思うが、その辺のところの考え方をお聞きしたい。

○教育委員会事務局長 元年度の第2回大会から、道の駅フェスタとの同時開催としており、ショートの部も設けたため参加者は倍近くに増えたところ。それとこの大会から実行委員会制に組織を改め、奈古連合船団をはじめ町内17の団体と役場の職員及び山口県トライアスロン連合で構成しており、町をあげての大会ということとスタッフの確保という観点から実行委員会制にしたところ。大会終了後にはスタッフや参加者からもアンケートにより多くの意見をいただいております。これをまた次回の大会に向けて参考にさせていただきたいと考えております。スタッフについては、第1回大会はイカダ大会と同時開催としており、イ

カダ大会関係者と町の職員、トライアスロン連合の総勢120人程度で運営しましたが、第2回大会は一般及び中・高校生にもボランティアの募集を行い171人のスタッフで運営し前年度より50人程度増えました。ただ、実際に171人のスタッフをうまく使えなかった部分もあり、これが今後の改善点ではないかと考えております。町の職員にはずいぶん負担をかけるわけですが、阿武町のPRでもあり、このスイムラン大会は県内で唯一の大会で、選手の方も全国から157人のエントリーもあったところであり、その主旨もあり協力をいただいているところであります。今後は、現状のスタッフが確保でき、もう少し上手に使えたら十分に運営することは可能であると思っておりますが、スタッフの高齢化については、地元の方に多く参加いただいておりますので将来的には考えなければならないことですが当面は引き続きお願いをしたいと考えております。コロナ禍で、トライアスロンの大会運営についても1から見直さなければいけないところもあり、現在連合とも協議をしており、また、次年度は道の駅下の整備工事に入っていると思われるので、開催時期も含めて1から考え直す必要があるかなというふうに思っております。以上です。

○6番 伊藤敬久 ボランティアを使って運営されるのであれば、無理のないようにしっかりと対策をとってやってほしい。

○委員長 他はありませんか。では、次にいきます。災害復旧費、公債費、諸支出金、はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 149ページ、諸支出金の柳橋分譲宅地の件で、主要施策68ページに図面が載っているが、15区画が既に販売済みということで、この15区画について、町内・町外、あるいは町内であれば奈古・福賀・宇田郷の購入者の地区別が分かればお聞きしたい。

○まちづくり推進課長 これまで売れたのが15区画で、全体で58人の方が移り住んでおられます。その内中学生以下のお子さんが23人でございます。内訳ですが

町内が8区画、町外が7区画です。町内は全て奈古地区でございます。町外の7区画の内、Iターンが4区画、Uターンが3区画です。参考までに町内の8区画は38人で、その内17人が中学生以下の子どもさんです。町外の7区画は20人で、新規に6人の中学生以下の子どもさんが移住しておられます。Iターン4世帯の内中学生以下の子どもさんは4人です。Uターンは3世帯の内2人です。なお、踏切側の5区画を前年度整備させていただき、区画8と区画22に申し出をいただいているところです。この柳橋分譲宅地は建売住宅もOKとしておりますし、これまでと違って店舗併用住宅もOKとしているところです。以上です。

○委員長 よろしいですか。他はありませんか。ここまでで歳出は終わります。それでは歳入の方に移りたいと思います。ページは16ページからです。また、ページを追って款ごとに行います。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 町税の固定資産税で、単純に前年度と比べて245万897円減少しているが、これを平成23年度と比較すると1,800万円くらい減少しており、地価の下落であろうと、また、人口の減少等による影響もあるかとは思いますが、今後の見通しについてまだまだ地価は下がっていくのかどのように見ているか。

○戸籍税務課長 固定資産税の減少ですが、委員おっしゃるとおり平成23年度から比べると約1,800万円減となっております。土地の価格については、不動産鑑定士による鑑定額により3年に1回評価替えを行い、これを基準に決定しております。また、下落幅が大きいときには、3年に1回ではなく中間時点においても若干の修正を加えているところです。毎年の土地の価格の動きを見ますと、以前よりは若干下落幅が小さくなっているもののずっと土地の下落傾向は続いておりまして、阿武町の固定資産税の平成23年度から平成28年度を比べたときに、土地の下落が25パーセントで、これが一番固定資産税への影響が大きくなっています。ちなみに、山口県全体の土地の評価も平成23年度に比べて約20パーセント減少しており、特に阿武町を含む北浦地域の方が下落幅が大きいという傾向はあり、下

げ止まり感はあるもののまだ若干の減少は続くと思われます。以上です。

○委員長 よろしいですか。では次に進みます。他に質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですから、一般会計については終わりたいと思います。

続きまして、特別会計の方に移りたいと思います。最初に、国民健康保険事業（事業勘定）特別会計の審議に入りたいと思います。一括で質疑を受けたいと思いますがよろしいですか。

（「はい」という声あり。）

○委員長 では一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、次に、国民健康保険事業（直診勘定）特別会計の審議に移ります。一括で質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、次の、後期高齢者医療事業特別会計の審議に移ります。一括して質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、続いて、介護保険事業特別会計の審議に移ります。一括して質疑はございませんか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 231ページ、介護予防サービス給付費負担金の中の、地域密着型介護予防サービス費が794万9,952円と上がっているが、前年度が85万1,553円で、大きく増えているが何か特別なものがあつたのか。

○健康福祉課長 介護予防サービス給付費については、平成30年11月に福賀のいらお苑が開設されており、令和元年度においては、まるまる1年間いらお苑での利用がありますので、利用者の増加が増額の主な要因です。

○5番 中野祥太郎 分かりました。そうすると、入苑された方の利用が増えた

ということか。

○健康福祉課長 認知症対応型グループホームと小規模多機能型居宅介護利用者の増加ということになります。

○委員長 よろしいですか。他にございますか。それでは、簡易水道事業特別会計の審議に移ります。一括して質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、次の、農業集落排水事業特別会計の審議に移ります。一括して質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、次の、漁業集落排水事業特別会計の審議に移ります。一括して質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、審議を終えたいと思います。全体を通して何かありましたらお受けいたします。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 特別会計全体で、不能欠損額、収入未済額を合わせると1,600万円あり、町税についても、合わせて1,100万円くらいある。一生懸命やっていたのはよく承知をしているが、前年度比200万円程度増となっており、何か良い手だてはないか。

○戸籍税務課長 まず、収入未済額について、一般会計においては、金額から見ると全体で滞納者が増えているように見えますが、内訳を見ると税の場合特に固定資産税について特定の一部の事業者の滞納が続いているのが大きな要因となっております。これについては、当然差押えも視野に入れた徴収対策をしっかりとやっており、現在、事業者の経営状況等を調査中であります。今後、継続的に県の併任徴収員の方とも連携しながらやっていきたいと思っております。この影響により滞納額が増えているわけで、全体として滞納者が増えているわけではあ

りません。次に、国保、後期、介護特別会計においても、税に準じて同様に取り扱っており、全てにおいて徴収対策を講じているところです。国保についても、個別に家庭の諸事情により滞納が増えているだけで、全体として滞納が増えているわけではありませので、その辺はご理解をいただければと思います。全体としては、滞納額数万円という方が大半で、現在、完納された方もいらっしゃいますし、分納あるいは分納誓約をいただいているなど、ほとんどの方は徴収対策が進んでおります。今、特殊な事情の方を除き徴収対策を講じても反応のない方については預金調査をかけており差押えも視野に入れ、強い姿勢で交渉をしているところですのでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○委員長 よろしいですか。他に全体を通して質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、それでは、議案第7号については認定すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号につきましては原案のとおり認定すべきことに決しました。

続きまして、発議第1号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、発議第1号は原案のとおり可決すべきということでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、発議第1号は阿武町議会として議決することに決しました。

以上で、本日特別委員会に付託されました議案第1号、議案第4号から7号までの5件については可決、認定すべきものと決しました。また、発議1件は原案のとおり可決すべきと決しました。

以上ですが、その他の項で何かありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 それでは、全体を通して何かございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 それでは、以上で審議を終了いたしまして、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 14時00分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 市 原 旭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 伊 藤 敬 久

阿武町行財政改革等特別委員会委員 池 田 倫 拓